

競 技 注 意 事 項

本大会の競技は、2016年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに大会要項により行う。

1. ウォーミングアップ・練習について

ウォーミングアップや練習は、すべて競技場北側の全天候走路または競技場内の室内練習場を使用することとする。ただし、朝の競技開始または開始式15分前までは競技場内の練習も可能とする。また、競技場北側の全天候走路にハードルを設置するので、役員の指示に従い使用すること。

投てき練習については、競技前の現地での公式練習のみとする。

2. 招集について

ア. 競技者の招集場所は、北ゲート（100mスタート地点外側）を出たところに設ける。

イ. 招集開始時刻はその競技の開始時刻を基準とし、下記のように定める。

トラック競技・・・1組～3組 30分前に開始し20分前に終了する。
4組～ 20分前に開始し10分前に終了する。

フィールド競技・・・40分前に開始し30分前に終了する。ただし、棒高跳は、50分前に開始し40分前に終了する。

ウ. 招集の手順

① 競技者は招集開始時刻までに招集所に集合し、点呼を受ける。
その際、係員にナンバーカードとスパイクの確認を受けたのち、係員の誘導に従って入場する。

② 四種競技出場者は最初の種目のみ招集所でウの①に従い競技者係の点呼を受ける。以降は現地招集とする。完了時刻はトラック10分前、フィールド30分前とする。

3. 競技について

ア. 危険防止のため、各走者はフィニッシュ後レーンに沿って曲走路を走る。

イ. 本大会のトラック競技はすべて写真判定による電気計時とする。したがってトラック競技出場者は右腰やや後方に、主催者が用意した腰ナンバーカードをつけること。フィニッシュ後はその腰ナンバーカードを役員に必ず返却する。

ウ. トラック競技のレーン順、フィールド競技の試技順はプログラム記載の順とする。準決勝以降の組み合わせは、番組編成員により公正に抽選のうえ決定する。編成された組み合わせは記録表示板に掲示する。

エ. 準決勝あるいは決勝進出における α は100分の1秒単位とする。同タイムが多くレーンが不足する場合は1000分の1秒まで読み取り進出者を決定する。ただし、同記録者がありレーン数が不足する場合は、本人の抽選により決定する。

オ. ナンバーカード（横22～24cm×縦18～20cm）は個人登録番号とし、太さ2cm程度の明瞭な文字で書いてユニフォームの背と胸に付けること。（跳躍競技は背または胸いずれか一方でよい。）

カ. リレー競走について

① リレー競走については、競技規則第170条を厳守すること。（オーダーの編成は「リレー競走の2008ルール変更に伴う注意事項」を厳守すること。）

② 同一チームの4名は同一のユニフォームを着用することが望ましい。

③ 各走者は1カ所にかぎり粘着テープをマーカー（テープの大きさは50mm×400mm以内）として使用できる。

④ 各走者はバトンの受け渡しを終えた後は、他の競技者のじゃまにならぬようレーン内にとどまること。

⑤ リレーオーダー用紙は、予選・決勝とも招集開始時刻1時間前までに2部を競技者係に提出する。予選のオーダー用紙は学校受付時に交付する。決勝のオーダー用紙は競技者係で交付する。第2日目に行われるリレー種目のオーダー用紙はできるだけ第1日目までに提出されたい。（ただし、15:00まで）

キ. 競技規則第162条5(c)『「位置について (on your marks)」の合図の後、ある競技者が音声その他の方法で他の競技者をじゃまするような場合は不正スタートとみなされる』により、スターターの「位置について (on your marks)」の合図で「お願いします」等のかけ声はかけないこと。

ク. 「不適切なスタート動作（不適切行為）」があった場合は、グリーンカードによる注意を与える。また、同一競技者による注意が多発した場合は、審判長等により警告を与えることがある。（競技規則第162条5(d)(e)(f)）同じ競技者が同じレースの中で2度の警告があった場合は、不正スタートとみなす。不正スタートを行った競技者は1回で失格となる。（ただし、混成競技については、不正スタート2回目以降は誰でも失格の対象となるルールを適用。）

ケ. 次のラウンドへ進出できた競技者でやむなく次のラウンド（準決勝、決勝）を棄権する場合は総務にて棄権届を受け取り、必要事項を記入のうえ、顧問の先生が競技者係に直接提出すること。なお、決勝を棄権した場合、その日のその後の競技には出場できない。

コ. 四種競技の最終種目については、3種目の合計得点で改めて組み分けをする。

4. バーの上げ方

| | 種 目 | 練 習 | 上 げ 方 |
|----|-------|----------------|--------------------------------------|
| 男子 | 走 高 跳 | 1 . 4 5 6 0 | 1.50-1.55-1.60・・・1.70-1.73 以上3cm |
| | 四種走高跳 | 1 . 3 5 5 0 | 1.40-1.45-1.50・・・1.65-1.68 以上3cm |
| | 棒 高 跳 | 2 . 3 0 8 0 | 2.40-2.60-2.80-3.00-3.10-3.20 以上10cm |
| 女子 | 走 高 跳 | 1 . 2 0 3 5 | 1.25-1.30-1.35-1.40-1.45-1.48 以上3cm |
| | 四種走高跳 | 1 . 1 5 3 0 | 1.20-1.25・・・1.40-1.43-1.46 以上3cm |

※練習は上記のように二段階で実施するので、どちらかを選択すること。

※第1位、第3位が同成績の場合の順位決定は、同成績の競技者全員が成功したつぎの高さで行い、その後のバーの上げ下げは走高跳は2cm、棒高跳は5cmとする。

5. 表彰

ア. 決勝において第3位までに入賞した競技者は、決勝結果の通告後すみやかに表彰席に集合のこと。（表彰には競技服装・運動靴で臨むこと）また、表彰後、近畿総体への出場手続きをするため総務員席に来ること。

イ. 学校対抗における団体表彰は、男子総合・女子総合・男女総合とも第3位までおこなう。

ウ. 学校対抗得点は各種目1位8点、2位7点、・・・、8位1点とする。

6. 救護医療について

出場選手の競技中の疾病および傷害については、応急の処置は行うがそれ以後の責任は一切負わない。また、大会中の疾病および傷害については、必ず総務に届け出ること。

7. その他

ア. 応援などを含め競技のマナーをよく守り中学生競技者として恥ずかしくない行動をとること。競技運営に支障ある行為をしたときは、審判長あるいは場内指令は競技規則第125・133条に基づき当該者に対する警告あるいは競技からの除外を命ずることができる。さらに当該者のチームに以降の出場を辞退してもらうこともありうる。また、施設・用器具の使用については大切に取り扱い、清潔美化に努めること。特に更衣室・便所などの使用は常に清潔保持に留意すること。

イ. 競技者・競技役員・補助員・大会役員・報道関係者以外の者は競技場内には入らないこと。特に選手の付き添いや応援または記録を測るためなどの理由で入らないこと。また、競技者はトランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内で使用しないこと。（第144条により選手への助力とみなされ失格となる場合がある。）

ウ. 競技場での選手の移動はスタンド外を利用すること。特に本部前の通行およびメインスタンド下は立ち入り禁止とする。

エ. 助走マークやリレーマークなどで使用したテープは、確実にはがして持ち帰ること。

オ. 自校応援席の清潔保持に努めること。清掃の時間には参加者全員で清掃し、ゴミは各校で確実に持ち帰ること。また、スタンド・更衣室は常に清潔保持に努めること。

カ. 貴重品等の管理は各校で十分注意すること。

キ. 弁当は日陰で管理するなど食中毒予防の方策をとり、衛生状態に十分配慮すること。各校、熱中症等に対する健康管理を十分に行うこと。

ク. メインスタンドは中段より上部にのみテント類の設置を許可する。また、観覧席最前列には立たないこと。

ケ. 芝生スタンドで、グランドシート等を地面に敷くことは禁止する。

コ. 芝生にテント等をたてる場合、ひもをバックフェンスにくくるとは禁止する。バックフェンスを使つての横断幕の設置も禁止する。

サ. 近畿大会の出場資格を得た者は、表彰後、本部席で出場手続きを行うこと。